

大きな 1 屋上緑化の推進について

川口市では「植木の里・安行」の伝統技術等を活かした緑のまちづくりシンボル事業を実施されるということで、本市の産業として 380 年以上の歴史を持つ安行の植木ブランドを活かした「まちづくり」さらには、都内からの集客にも結び付けたとのことで、地元や緑化産業関係者が大きな期待をするものであると考えております。今後もさらにこの事業推進されることを期待しているものでございます。

さて、比較的緑が豊かな川口北東部の新郷・安行・神根地域などから、本市の既成市街地に目を転じますと、近年、益々、マンション等が多く立ち並びいわゆる都市化の圧力により緑地の確保が困難となっているところでもあります。その既成市街地における夏場のヒートアイランド現象は、実感として、近年、一層著しくなっている気がします。

ヒートアイランド現象の緩和や地球高温化対策などにも緑は有効であり、先般、策定された「緑の基本計画」の中でも、緑の機能や効果について、「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観」の 4 つの視点に整理されており、また、市内全域にわたり、その緑被率の向上を目指す旨もうたわれています。

市長は、昨年 12 月議会の所信と報告において、屋上緑化の必要性を表明され、都市部のヒートアイランド現象の緩和や夏場の消費エネルギーの抑制に資するため屋上緑化事業の拡充を図ると表明されております。

そこで私たち自民党市議団 2 期生 6 名は、先月 環境省の「学校エコと環境教育」モデル事業として取り組んでいる北名古屋市の西春中学校を訪れ、勉強させていただきました。内容は、校舎の耐震化にあわせたエコ改修と環境教育であります。この事業は、学習環境の改善だけでなく、改修の過程を通じて、生徒達の環境教育の推進や地域技術者の育成などを目的とし、平成 17 年度 全国で 9 校が選定され進められたとの事でありました。改修内容は、太陽光パネル、雨水利用、断熱、自然換気、屋上緑化、室内の木質化などの環境技術の導入と耐震補強工事であり、総事業費は 8 億 9 千 77 万円 2 分の 1 国庫補助という膨大な費用負担であります。環境省はスクラップアンドビルドから、ストックの時代とアピールしているようでした。つまり、児童数の増えた高度成長期の建物がそろそろ、こぞって建替え時期を迎える中、財政問題から建替が進まない自治体が多いのが現実であり、校舎 1 校の減価償却は 10 年間分で 5 億円から 7 億円とも計算されます。それを考えれば、少しまとまった費用で改修を行っても、10 年間延命化できれば、大幅に経済的と言えます。大規模エコ改修も、決して費用対効果の悪いものではありませんとアピールしているようであります。

さて、学校の現状は 夏暑く、冬寒いという、劣悪な学習環境であり、エアコンの設置

が求められているのが現実であります。現在の全国の公立小中学校のエアコン普及率は 10 パーセント未満で低く、業務用ビルと比較してそれほど大きなエネルギーの使用とは言えませんが、学校施設は床面積からみると大きな存在です。断熱材等の省エネ対策を行わないでエアコンだけの熱環境整備を行った場合、エネルギー消費の増大により大量の CO2 の排出となり、室外機からの廃熱により、ヒートアイランド現象の悪化、ランニングコストの上昇による財政負担の増大と環境改善とは程遠い事を学びました。それでは、どうしたらよいかという問題を全て解決できるのが屋上の芝生化でありました。参加した 6 人全てが環境に配慮した耐震工事をすべきであると痛感したときでもありました。

そして何よりも屋上緑化を推進するべきであると思います。

また、本市でも校庭の芝生を試験的に行っておりますが、校庭として使用するのには芝の休息時間の確保が難しく、若干の問題も出ているようであります。そこで、屋上の芝生化も考えてみる一つのつではないかと考えております。

本市の産業の一つに緑化産業が位置づけされているうえ、安行には、地元で開発され、造園業者が共同で普及活動を展開している先進的な屋上緑化技術もございますことから、屋上緑化の推進は、これらの地域産業の活性化にも繋がるものと考えています。

そこで、お伺い致します。

屋上緑化を幅広く推進するための今後の取組について、どの様にお考えなのかをお尋ねいたします。

【回答】

議員ご指摘の通り、近年益々マンションが多く建ち並ぶようになり、まとまった緑地の確保が難しくなる中で、いかに都市緑化を推進するかは大きな課題となっております。

このため本市では、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化対策にも非常に有効な手法と言われる屋上緑化について、平成 17 年度から奨励のための補助制度を創設し、都市部の緑化に取り組んで参りました。

近年、安行を中心とした造園業者により、コストを抑え優れた断熱効果を有する屋上緑化商品が販売され、最近では、そごう川口店、武南病院等において屋上緑化が実施されております。

本市といたしましては、新年度から屋上緑化奨励補助金の限度額を引き上げ、地域産業の活性化にも資する屋上緑化の一層の普及を図って参りたいと存じます。

大きな 2 国民健康保険について

全国の地方自治体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により今年度から、連結実質赤字比率などを計算し、公表しなければならないこととなり、平成 21 年度からは、それらの比率が一定の基準を超えると、財政健全化計画や財政再生計画を策定しなけ

ればならなくなりました。

当然ながら、国民健康保険事業特別会計の財政状況も判断する条件に加えられた事により、国民健康保険税・保険料を引き上げる自治体が後を絶たない状況が続いていると昨今の新聞紙上を賑わしています。

報道によると、12月末で保険料を1万円引き上げた自治体が196市町村あり、なんと10万円以上引き上げた自治体も5市町村、なかには約20万円引き上げたところもあり、全体の45%に当たる自治体が今年度中に値上げを行う予定しているとの事であります。また、国民健康保険税・保険料が所得の4分の1に達する自治体も出ており、生活を圧迫する状況になるなど、医療保険制度自体の存続が危ぶまれる状況下であります。

本来、自営業者や非正規労働者を中心に加入する国民健康保険が現在では年金生活者や非課税の加入者が増え、100年に一度という不景気が始まり、これから益々現役世代の額に汗をかきながら頑張る自営業者の保険料が高額になり、滞納が増え、保険給付が差し止められ、医療を受けられない人が増えると同時に限界が近づいているように感じられます。

また一方で、現在の川口市では、税率等を所得割、資産割、均等割、平等割とし保険税が計算されております。

税率の推移を調べてみると、所得割は、20年度の場合、19年中の1月から12月までの所得から基礎控除33万円を引いた額の6.3%が医療分として、1.3%が介護分、そして2.5%が後期高齢者支援分として計算されております。この区分には、後期高齢者支援分が加わっておりますが、全体では10.1%の税率で平成18年度から同じであります。

資産割は、都市計画税を除く固定資産税の40%を変わらず課税しております。

均等割は、18年に引き上げ、20年度に後期高齢者支援分として、全体を変えず医療分の21,000円を医療分は12,000円、支援分は、9,000円としております。

最後に平等割ですが、平成17年の医療分と介護分と合わせて25,000円から18年には介護分がなくなり21,000円へ引き下げられております。

軽減措置としては、例えば所得が33万円以下の場合、所得割は課税されず、均等割りと平等割りが6割軽減され課税されることになっております。

川口市国民健康保険における収支状況は、平成19年度の単年度収支はマイナス8億3千166万5千円、実質収支はマイナス26億4千243万4千円となり、平成21年度分から税率は変えずに、医療分の最高限度額を6万円引き上げ法令限度額の47万円に、介護分を1万円引き上げ9万円にし、合計で7万円限度額を引き上げとなるとのことあります。

これは、先月行われた川口市国民健康保険運営協議会において、苦渋の決断を下した事と推測しており、また、国民健康保険制度は加入者がそれぞれ応分の費用負担し、お互い

が助け合うことで成り立つ制度であることは充分承知しております。

現役世代で普段医療を必要としない加入者から見れば生活費に占める国民健康保険税・保険料の率はもはや限界というしか在りません。

そこで質問いたしますが、

- (1) として、今後の本市における国民健康保険税の予測推移、すなわち、医療費が増えるなかでの今後の税の見通しについてお伺いいたします。

【回答】

国民健康保険の給付費の財源は、国保税と国、県、市などの公費でそれぞれ50%ずつ賄うこととされております。急速な高齢化が進む本市にあつて医療費は増え続けており、給付費の増加に伴い、将来税率等の見直しも検討せざるを得ないことが想定されます。しかしながら低所得者や無職者を多く抱える国民健康保険にあつてこれ以上の税負担は困難な状況であり国民の健康に第一義的責務を負うべき国に対し、今後も財政支援の要望を引き続き行って参ります。

- (2) として、税率について

国民健康保険は、国民皆保険の一つとして日本全国どこでも保険証一枚で医療が受けられ、全ての方が保険料を納め、利用できるものであります。

しかしながら、現在の本市の国民健康保険税の仕組みは、所得がなくても資産がある者は資産割が課せられており、苦慮なされておられる方がいることも事実であります。隣のさいたま市においては以前から資産割を廃止しております。

川口市においても以前は資産割廃止に向けての検討をしたようですが、現状では制度存続の為、厳しいと思われまふ。そこで厳しい時代だからこそ、税負担の公平性から、全体の収納額を落とさずに資産割の税率40%を少しでも引き下げ、所得割、均等割、平均割でその分を補うなどの対応ができないかお伺いいたします。

【回答】

税率等を含めた国民健康保険の財政状況の見直しについては、平成18年度の税率改正に際し、国民健康保険運営協議会からの答申の中で、3年に1度見直しを図ることとされております。このような経緯からも平成21年度には保険給付の今後の推移や前期高齢者交付金等を勘案し、本市国民健康保険財政の見直しを行うこととしており、その中で総合的に検討してまいりたいと存じます。

大きな3 川口の教育について（質問趣旨抜粋）

(1) 川口の道徳教育について

【回答】

「人づくりなくして、郷土づくりなし」まさに、人づくりの根幹は、議員ご指摘の通り道徳教育そのものにあります。国づくりの根幹は、道徳教育にありといっても過言では有りません。現在、市内各小・中学校においては、新学習指導要領に基づき、来年度の選考実施に向け、校長が道徳の方針を示し、道徳教育推進教師が中心となって道徳教育の充実を図る体制づくりが着々と進められております。また、徳力向上推進委員会では、「授業が変わるアイデアシート」の市内全教職員配布による授業力の向上を図っております。さらに、「心のホットほっとライン～癒しのシャワー～」と題して川口市民の皆様から今まさに、伸びようとしている子供たちの心を大きくはぐくむ道徳教育の試みがスタートしました。

今後も、学校訪問や要請訪問、研修会及び市立学校長会議を通して、教師の授業力の向上を図るとともに、人間としての在り方生き方を見つめる道徳教育がより一層意図的かつ計画的に行われますよう、各学校を指導して参ります。

(2) 農業教育について

【回答】

彩り豊かな川口は、郷土愛を大切に育んだ市民によって築かれるものであります。市民の一人である子供たちが、学校教育において、地域に暮らす様々な人々と触れ合い体験し、土に触れ、生産することの苦勞を知り、自然や命の大切さを感じ、感謝の心を育むことなど、その経験から学ぶことは人格形成上において極めて重要であります。昨今、命の大切さが重要なテーマとされる中で、自然の恩恵がもたらす植物の大切さを体験学習を通じて学ぶことは、大変有意義なものであります。

本市では、平成21年度より「学校ファーム推進事業」に取り組むため、青木北小学校、領家小学校、上青木南小学校の3校及び小谷場中学校、安行東中学校の2校をモデル校として指定いたしました。今後は、児童生徒に農作物の植え付けから収穫までの農業体験の場を提供し、自然の恩恵や食に係る人々の様々な活動への理解を深める為に、取り組み状況と成果をリーフレットにまとめて広く市内の学校に啓発してまいります。あわせて、効果的な農業体験学習が実施できるよう積極的に支援して参りたいと存じます。

大きな4 埼玉高速鉄道株式会社経営安定化対策事業について

平成13年3月に地下鉄埼玉高速鉄道線が開通し、陸の孤島といわれた、鳩ヶ谷市を含む川口市内の神根東部、安行の一部、戸塚の南部といった地域に安定した公共交通として8年間の過ぎようとしております。

一方で、2600億円を投入して開通させた事は基より、開通後においても、川口市から埼玉高速鉄道株式会社に財政支援を続けております。多くの市民が苦しい経営状況の中、汗水流して納めている血税を、果たして公共交通機関とはいえ、一社の為だけに使ってしまってよいのだろうか。また、現在までは認めてきたが、これ以上の税金投入は厳しいのではないかと考え、自民党川口市議会議員団では、埼玉高速鉄道株式会社と今から約4年前に、市の財政支援に頼らない健全化を求めるべく、研修会を実施しております。

なお、埼玉高速鉄道株式会社の代表取締役社長というポストは埼玉県副知事の天下りポストと噂され、成果を上げる事が難しいとも言われてきたのも事実であります。しかし、当時赤字が続く「しなの鉄道」を、わずか2年間で黒字転換させ、その手腕を買われ社長に向かえられた、民間人の杉野正氏を先頭に埼玉高速鉄道改革プラン、第2の創業への道を謳い文句に、改革のROAD TO ONLY ONEは、官から民の経営であり、改革のアクションプランを前面に打ち出し、償却前損益の改善が真の評価基準であり、赤字体質からの脱却を目指して、突き進んでいたことを今でも鮮明に覚えております。

さて、本市における平成21年度予算中、一般会計の8款土木費4項都市計画費3目都市交通対策費に埼玉高速鉄道株式会社経営安定化対策事業費として4億3千60万円が計上されております。これは、埼玉高速鉄道株式会社の経営安定化を図る為、埼玉県と沿線2市と共同で資金的支援を6年に亘り行ってきておりますが、事業開始当初では、来年度が最終年度と成る事が謳われております。

一方で、本市の負担割合は15分の3となっており、平成21年度を含む7年間で総額59億7千万円を投入してきており、事業費の総額では、実に約300億円の血税を充てた事になります。この経営安定化事業の有無により埼玉高速鉄道株式会社の経営が左右されることとなると思いますが、22年度からの本事業について以下お伺いいたします。

(1) として、埼玉高速鉄道の経営状況についてお伺いいたします。

【回答】

平成13年の開業以来、輸送人員、輸送収入ともに堅調に伸びており、償却前損益の黒字化も視野に入ってきているところでは有りますが、建設に係る借入金の償還や、昨今の経済状況が及ぼす沿線開発への影響等を鑑みれば、依然として厳しい状況にあることから、今後とも引き続き経営状況を注視してまいりたいと存じます。

(2) として、財政支援を伴わない支援方法について

これは、乗車率を上げることにより、自ずと経営向上が図られるものであります。例えば、JR線と埼玉高速鉄道線が最も接近する川口元郷駅周辺は、県の都市再開発方針2号地区に指定されており積極的に再開発事業を進め、JR川口駅の一極集中回避にも繋がり、埼玉高速鉄道株式会社の経営安定が図られるものと考えますが、本市として、開通から8年間ど

のような努力をしてきたのか、お伺いいたします。

【回答】

議員ご指摘のとおり、都市再開発方針では、「魅力ある新しい複合都市への再生を目指し、大規模敷地の有効利用を図る」ことと成っております。

このことから、川口元郷駅周辺地区の整備は、市の発展において重要な位置づけがあり、既に優良建設物等整備事業により整備改善が図られた地区もございます。

今後の当地区の整備方針につきましては、土地区画整理事業等、各都市基盤整備事業の推進状況を勘案しながら、効率的な市街地整備を進めてまいりたいと存じます。

(3) として、埼玉高速鉄道株式会社から引き続き支援を求められた場合、本市としての対応はどうかお伺いいたします。

【回答】

平成 22 年度以降における具体的な財政支援の要請は、現在のところ頂いておりませんが、同社の経営状況は依然として厳しいものであることから、先ほども述べましたように、22 年度以降の経営環境の安定化については、埼玉県をはじめ沿線 2 市と密接に連携しながら、対応を検討してまいりたいと存じます。

(4) 財政支援をしてきた以上、本市が経営上にどの程度関係してきたのかお伺いいたします。

【回答】

かねてから同社に対しましては、県や沿線市等と関係者会議や鉄道整備要望において、利用者増の取り組みを促してきたところでございますが、今後も引き続き、経営状況の改善へ自助努力はもとより、本市といたしましても、同社と連携しながら、その利用促進に努めてまいりたいと存じます。

大きな 5 川口市バス路線網等調査事業について（質問趣旨抜粋）

(1) として、公共交通を改善する為の全ての原点となる「バス路線網等調査」をどのように行っているのかお伺いいたします。

【回答】

本調査は、今後の高齢化社会に対応した高齢者の移動手段の確保も考慮しながら、本市が抱える公共交通網の問題点を整理し、その改善方策、対応手段について、既存バス路線の路線変更による対応や改善策、新たな公共交通システムの可能性について調査を行っているところでございます。

(2)として、平成21年度予算には、川口市バス路線網等調査事業に関する予算計上がありませんが、事業の存続について伺います。

【回答】

平成20年度の調査は、公共交通空白地区及び不便地を把握し、公共交通の改善方策や対応手段について、検討を行っているところであり、平成21年度におきましては、20年度の調査結果を参考に、今後の方向性について検討し、改めて、東京都市圏パーソントリップ調査の結果等を踏まえながら、市内の公共交通の改善手法等について調査を実施してまいりたいと存じます。

(3)として、事業として20年度予算計上が行われたことから、総合的方針なり方策について何時頃まとめあがるのか、具体的な作業工程について伺います。

【回答】

今後は、市内全域について、議員ご提言の高齢化社会に対応した高齢者の移動の確保や環境に配慮した公共交通を視野に入れながら、本市の公共交通のあり方について、平成20年度に実施されたパーソントリップ調査結果が活用できる平成22年度以降から、2年から3年をかけ総合公共交通体系調査を実施し、具体的な改善方策をまとめ、その実現に努めて参る予定でございます。

大きな6 地域の問題

(1) 赤堀用水路について

赤堀用水路は、本来、農業生産を行ううえで必要な用・排水路として、円滑に水田に用水が届くよう、見沼代用水路からの農業用水路として利用されていましたが、社会環境の変化により、現在では、農業用水と都市用水の共用水路としての役割を担うようになっています。

一方で、川口市内においては、見沼田んぼを除けば、ほとんど田園がなくなっているのが実情であり、下流域では、田園もほとんど無く、本来の用水ではなく、水源は高台から

のわずかな湧き水と下水道認可区域外からの生活雑排水が滞留し放流していないのが実情であります。特に、昨年12月我が党の若谷議員の質問で見沼代用水の冬期通水が少ない事から、見沼土地改良区に冬水の増量を要望していくとの答弁でしたが、それ以上に水源を見沼代用水に依存している下流域の赤堀用水では常時通水を要望するものであります。

第3次総合計画の位置づけでは、台地の裾野を流れる赤堀用水など一体となって形成されている生態系を含め、市民が水や緑に触れ合うことのできる環境が求められていると謳われておりますが、その整備は第3次総合計画の実施期間の10年間実施されなかったうえ、付近住民から「臭い」から何とかしてくれとの要望が多く、一部地区では蓋をするなどして対応していただいております。

そこで、質問ですが、

①として、今後、用水路としての位置付けはどのように考えるのか、お伺いいたします。

【回答】

赤堀用水路につきましては、昭和55年に赤堀用水路土地改良区が解散いたし、本市に引き継がれたものであり、その後、沿川地域の都市化が進み、水害が多く発生いたしましたことから、治水を優先とした整備を行ってきているところであります。

つきましては、治水整備事業が概ね完了した段階で、赤堀用水路の現状を考慮いたし、沿川地域にあった河川環境整備が図られるよう、事業計画の中に反映して参りたいと存じます。

②として、用水路に生活雑排水をどうして受け入れているのかお伺いいたします。

【回答】

赤堀用水路における生活雑排水の受け入れにつきましては、昭和55年7月16日付けで、赤堀用水路土地改良区の解散が、埼玉県知事から認可されたことに伴い、本市に都市排水路と農業用水路の機能を共用する水路として引き継がれ、現在にいたっておりますことから、ご理解を賜りたいと存じます。

(2) 都市計画道路浦和東京線の早期開通について

昨年の6月市議会定例会で同じ質問をさせていただきましたが、今回は新年度つまり平成21年度整備計画について質問させていただきます。

前回の回答は、平成19年度に建物移転が完了した55メートルの区間を今年度整備することになっており、未着工区間が335メートルとの事でしたが、今現在、完成された部分に東京ガスによるガス管築造工事を実施しているようですが、市民からは道路築造工

事を行っているように見受けられ、早期開通に期待を持っておられる方が沢山いらっしゃいます。そこでお伺いいたしますが、

① として、東京ガスの工事についてお伺いいたします。

【回答】

東京ガスの工事内容につきましては、安行藤八地区内にある東京ガス・ガバナステーションから、県道越谷鳩ヶ谷線を通り都市計画道路浦和東京線を通過し、安行出羽地区への内径 600 ミリメートルの輸送管の埋設工事でございます。

すでに、県道越谷鳩ヶ谷線の工事は完了し、現在、安行藤八ガバナステーション前と浦和東京線部分の推進工法による工事を実施しており、浦和東京線部分の工事につきましては、今年の 6 月に工事が完了する予定でございます。

② として、平成 21 年度の工事計画についてお伺いいたします。

【回答】

都市計画道路浦和東京線の県道鳩ヶ谷線以南の未着工区間の 335 メートルのうち、平成 21 年度につきましては、約 115 メートルの路床改良工事を実施する予定でございます。

③として、道路計画地付近は、安行東小学校の通学路となっておりますが、交通安全対策はどう成っているのかお伺いいたします。

【回答】

当該通学路につきましては、学校関係者等との協議を実施し、浦和東京線の整備箇所において、歩道部分を通学路とするとともに、区画街路につきましても路面表示等を行うなどの交通安全対策を行い、歩行者の安全確保に努めて参りたいと存じます。

(3) 安行地区の下水道について

川口市内の下水道処理人口普及率は平成 19 年度末で 81.1 パーセントであり、公衆衛生が整った街のようではありますが、実際は地域間格差が大きく、私の住む安行地区では、普及率 34 パーセントと下水道が普及していない事が分かります。市当局のご努力は充分理解しているつもりですが、地区住民からは一日も早い下水道の供用開始を切望しており、地域を挙げての希望であります。

さて、平成 21 年度当初予算を見ると、安行地区内の下水道築造事業は、3,265メ

ートルと今までにない延長工事が予定されており、下水道部に感謝するところであります。この勢いでどんどん進めていただきたい事をお願いしておきます。そこで、質問ですが、

- ① として、来年度の事業が完了すると 安行地区は何パーセントの普及率となる試算なのかお伺いいたします。併せて、何世帯位が下水道処理できるようになるのか、お伺いいたします。

【回答】

平成 21 年度末において、当該地区の下水道処理人口普及率につきましては、約 38.4%となり、下水道処理世帯数につきましては、約 4,700 世帯となる見込みです。

- ② として、昨年は首都高速道路下の工事では流木が混入し、工事に支障をもたらし、年度内に工事が完了できなかった所が一部ありましたが、今年度は全ての工事が終了できるのかお伺いいたします。

【回答】

下水道工事の推進工法等においては、工事の着手に先立ち、地質調査を行い実施しております。

今年度におきましては、地質調査等で確認できなかった流木やコンクリートガラ等が支障となり、予定通り進捗していない箇所もございますが、年度内に全ての工事が完了できるよう鋭意努力して参ります。

- ③として私道共同排水設備整備補助金制度活用についてお伺いいたします。

安行地区は、ほとんどの地区で区画整理が行われておらず、私道が多く存在しており、下水道管の築造工事が進められていても、私道に接した住宅では、下水道への切り替えが難しいのも現実であることから、水洗トイレの普及を促進するための制度である川口市私道共同排水設備整備補助金制度の過去 5 年間の利用状況についてお伺いいたします。

【回答】

安行地区の過去 5 年間の利用状況につきましては、平成 15 年度 21 件、平成 16 年度 16 件、平成 17 年度 9 件、平成 18 年度 6 件、平成 19 年度 10 件、合計で 53 件でございます。

- (4) 地域に根差した絵葉書について

安行地区の赤堀用水沿い斜面林に川口市指定天然記念物の「一輪草」が群生しています。

埼玉県においても、準絶滅危惧種に指定されている貴重な植物で、約1,000㎡の群生は、都心部では大変稀であります。4月中旬頃の花の見ごろになると、白い清楚な花が咲き乱れ、県外からも多くの方が見にこられます。

「一輪草」は、発見当初、絶滅寸前でありましたが、現在、一万株以上を数えるまでに群生しております。

これは、地域で開発が進められる中、近隣住民の方が自主的に集まり、荒廃した樹木を伐採し、新たな植栽や落ち葉かきなどを定期的に行なう他、自生地への散策路の竹垣や木道整備などの保全活動を行うことで植生環境が維持されてきたことによるものであり、この活動を行っている「安行緑の街づくり協議会」は、この活動が評価され、昨年、国土交通大臣表彰を受賞しました。

そこでお伺いたします。

財団法人川口緑化センターでは、この「一輪草」を多くの方にPRする為「絵葉書の郵便はがき」を作成していると仄聞しております。

この郵便はがきについて、何時頃どのように販売するのかお聞かせください。

【回答】

絵葉書は、現在作成中ですが、郵便はがきに一輪草の写真を掲載したもので、赤堀用水沿い斜面林に咲く貴重な一輪草を、多くの方々に知っていただき、そして、安行の観光を広めるため作成するものであります。

また、はがきは、1万枚作成し、4月18日、19日に開催の「春の安行 第68回花植木まつり・一輪草まつり」の会場において、販売してまいります。